

第二次大田区再犯防止推進計画(素案)への区民意見公募手続(パブリックコメント) 意見要旨と区の方針

No.	分類	意見要旨	区の方針
1	計画全般	地域において立ち直りを支える更生保護活動に長年携わる立場から、本計画が、再犯防止を刑事司法の枠にとどめず、福祉、教育、雇用、地域社会が連携して取り組むべき課題として整理されている点を、高く評価します。	本計画は、国や都の再犯防止推進計画を踏まえ、再犯防止対策の中で基礎自治体が担うべき重要な役割である包摂性のある社会をめざし、広く区の事業を活用し、関係機関・団体及び保護司をはじめ民間ボランティアとの連携強化を図っていくことが重要であると考えております。
2	計画全般	本計画は、令和に入ってからの大田区を取り巻く現状を分かりやすくまとめ、なぜ今、推進していかないといけないかを表しています。	本計画は、区が行っている施策を最大限に活かし、区と関係団体、地域が連携・協力し合い、犯罪を防止し、安心安全な地域社会の実現を目指しているものです。
3	計画全般	本計画は、就労支援や非行防止、関係団体の連携等、行政資源を活用していく提言にも触れ、積極的・具体的に結び付けられている。	本計画は、地域の中で“犯罪をした者等”の立ち直りを支援するためには、多岐にわたる取組を、再犯防止対策や更生保護に取り組む関係機関・団体や保護司をはじめ民間ボランティアとともに、総合的に推進していく必要があると考えます。
4	計画全般	以下のような項目を入れて計画の実施状況を管理し、その「趣旨を踏まえて」いただきたい。 進捗管理及び評価の考え方【名古屋市】 計画策定から3年経過時点における中間評価を行い、必要な見直しを行うとともに、計画期間終了時には、計画期間全体を通じた施策の進捗状況の評価を行い、次期計画に反映することで、計画の着実な推進を図ります。	計画に掲げた各施策について、毎年度の実績を集約し、再犯防止推進会議で各部署から報告を行い、各委員の皆さまと共有し、意見交換を行っております。今後も引き続き、定期的に再犯防止推進会議を開催し、ご意見をいただきながら計画を推進してまいります。
5	計画全般	過去の犯罪傾向を分析しつつ、それに対する「重点課題とその取組」はとても参考になりました。	大田区における犯罪の状況・傾向を把握しながら、より効果的に取組を進めてまいります。
6	計画全般	大田区が安心・安全で住みやすい地域になりますようお願いしています。	大田区が安全・安心で住みやすい地域になるよう、再犯防止や犯罪の未然防止等の取組を進めてまいります。
7	計画全般	保護観察対象者とお話した際に、再犯をしなかった理由を尋ねたところ、子どもが生まれたこと、かつての仲間と家族ぐるみで会うようになったことにより認識が変わったと答えられ、家族も仕事もある安定した生活があったのこれまでだと振り返りました。一方で、子どもが生まれなかったら違ったかもしれない、とのコメントもあり、一度犯罪行為に近づいてしまった人がそれを繰り返さないことの難しさも感じさせられました。	本計画の重点課題を推進し、“犯罪をした者等”が地域社会で孤立することなく安定した生活を送れるよう、取り組んでまいります。
8	計画全般	「再犯防止」を計画するにあたり、国の考え方、都の計画などになぞらえていくのは仕方ないと思いますが、「就労・住居の確保」の前に、そのご本人をよく知ること、犯罪行為に近づいてしまう原因について読み取っていく努力を惜みず、適切な支援を行うことが重要と考えます。地域に戻った刑余者が安心して相談できるために、各所が色眼鏡を外し、そのご本人に伴走することが重要と考えます。	本計画の各施策は、刑余者に限らず支援を必要とする方々の各々の状況に合わせた相談や支援をするものであり、計画を推進することで、再犯防止、犯罪の未然防止につなげてまいります。
9	計画全般	「第2章 大田区を取り巻く状況」において、年代別の分析が不足しているように感じます。「再犯者率」が年代ごとにどのような様相であるか知りたいです。また、「用語の解説」に関して、文体が統一されておらず、用語によっては冗長に表されているように感じました。	年代別の「再犯者率」については、統計元である法務省が数字を公表していないため、作成不可でございます。ご希望に添えず申し訳ございません。「用語の解説」につきましては、文体を統一し、表記についても適宜修正させていただきます。
10	1 就労・住居の確保等	大田区においては、保護観察終了時に無職である者の数は令和5年は7人となっており、全国の割合を大幅に下回っているが、大田区の現状をふまえて、就労確保は重要なことなんでしょうか。無職者の7人は就労が困難である状況にあったのか等の分析をしているのでしょうか。また、住居の確保についての現状把握はなされているのでしょうか。	保護観察終了時に無職者である者の数は、令和5年は7人であったが、令和6年は24人となり、増加しております。地域社会の中で孤立することなく生活の安定を図るためには、就労と住居の確保が重要であることから、本計画の重点課題の1つとしています。7人の就労困難な状況や住居の確保の現状の把握はしていませんが、今後も就労や住居の相談支援の周知等とおして、再犯防止の推進に取り組んでまいります。
11	1 就労・住居の確保等	「現状と課題」において、大田区内の協力雇用主の登録数は令和6年は54社であるが、実際に出所者を雇用している協力雇用主及び雇用されている出所者は、少人数に止まっていると記載されていますが、大田区において保護観察終了時に無職である者の割合は全国平均を大幅に下回る水準であり、大田区では就労の確保が進んでいる状況が読み取れます。大田区のほかの施策(大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA、おおた就労支援コーナー、区における保護観察対象者の会計年度任用職員の任用)が効果を発揮しているのでしょうか。または、就労機会が潤沢にあって自力で就労が確保されているのでしょうか。	保護観察終了時の各々の就労に至る経緯は把握していませんが、一人でも多くの方の就労につながるよう、大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTAやおおた就労支援コーナーにおける、就労に向けての相談や各々にあった職業紹介・求人情報の提供等の取組を行っています。今後も就労相談支援を活用して就労の確保の推進に寄与していきます。

No.	分類	意見要旨	区の考え方
12	1 就労・住居の確保等	「協力雇用主に対する公共工事の競争入札における優遇制度」を活用している協力雇用主は何社あるのでしょうか。出所者を雇用している協力雇用主に対してさらなる優遇があった方が良くと思うが、「協力雇用主に対する公共工事の競争入札における優遇制度」を活用しており実際に出所者を雇用している協力雇用主は何社あるのでしょうか。	令和6年度において、工事入札で協力雇用主に対して加点項目を有する「総合評価落札方式の一般競争入札」を27件実施しました。そのうち、加点された業者が参加した入札は1件ありました。当該事業者が実際に出所者を雇用しているかは把握しておりませんが、本制度を周知し、協力雇用主制度のPRに協力していきます。
13	1 就労・住居の確保等	「第一次大田区再犯防止計画」4頁2(2)の協力雇用主数の令和元年度分が57社であるのに対して、今回素案の該当する6頁では令和元年度分が60社となっている。単純な転記上の相違か否か対応いただきたい。	協力雇用主数については、東京保護観察所から統計数値の提供を受けています。第一次計画策定時には毎年4月1日現在の数値を掲載しておりましたが、第二次計画では毎年10月1日現在の数値を掲載することにしたため、数値の齟齬が生じております。計画に時点の表記を明記させていただきます。
14	2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等	第一次大田区再犯防止推進計画から第二次再犯防止推進計画に移行される中で、犯罪件数は減少傾向であるが、再犯に関してはほぼ横ばい状態である。再犯では薬物に関するものが多く、寂しさを紛らわせるために再度、薬物を使用するケースがあった。また生活困窮・生活環境なども要因の一つと考えられる。	ご意見のとおり、再犯の中で、薬物に関わる事案が一つの課題であると認識しております。計画の重点事項である保健医療・福祉サービスの利用の促進等に掲げている施策により、生活や精神面の相談を案内し活用するとともに、薬物乱用防止推進の支援も継続してまいります。
15	2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等	若年者による薬物での検挙が増加傾向にある。若年者は家庭の不和が原因で居場所がなくなり学校を中退ならびに引きこもりになり、その結果として犯罪に手を染めてしまうケースが多くある。また、安易にお金儲けができる闇バイトなどに関わってしまうケースも年々増えて来ているのが現状ではないでしょうか。	青少年や保護者の方々が相談できる場や居場所づくりの推進、地域ネットワークを活かした見守りの支援により、若年層の非行防止につなげていくことが大切です。児童・生徒の非行防止や防犯意識の向上を推進してまいります。
16	2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等	人それぞれに様々な課題や生きづらさがあり、ほんの少しの踏み違いで犯罪行為に陥ってしまう可能性があり、それは一般の生活と紙一重であると教わってきました。生来の障がいや、不適切な生育環境の中で身に着けてしまった習慣、加齢などによる認知機能の低下により犯罪を犯してしまった人たちにまず必要なのは、その人の持つ課題をしっかりと把握したうえでの福祉的支援だと認識しています。	犯罪行為に陥ってしまう理由は、個人の性質や家庭環境など、人それぞれ異なると考えます。その人ごとに適した支援に繋がられるよう、取組を進めてまいります。
17	3 非行防止と学校等と連携した修学支援の実施等	若年層への支援についても、社会的孤立や経済的困難を背景に、十分な支援につながらないまま非行・犯罪に至るケースが見受けられます。再犯防止の観点からも、青少年期からの切れ目のない支援や、学校・地域・関係機関が連携した予防的取組を、本計画の中で一層重視することが重要です。	若年層の非行や犯罪を未然に防ぐために、犯罪予防の意識向上をはじめ、本計画に掲げた学校等と連携した修学支援を推進してまいります。
18	3 非行防止と学校等と連携した修学支援の実施等	再犯防止への理解啓発のためにも、罪を償った方が学校や講演会などでお話をすると良いと思います。	罪を償った方から直接お話を聞ける機会は少なく、大変貴重な経験であると思います。そのような機会を設けることも含め、再犯防止への理解啓発の方法について検討してまいります。
19	3 非行防止と学校等と連携した修学支援の実施等	以下のような項目を入れて計画の実施状況を管理し、その「趣旨を踏まえて」いただきたい。 少年院出院者に対する復学支援【大竹市】 矯正施設等に入所し、その後、出所して復学する児童生徒がいる場合は、学校ごとに適切に教育を受けられる環境を整えるなどの配慮を行います。	矯正施設等に入所し、その後、出所して復学する児童・生徒への支援として、学校、保護者、教育委員会及び関係機関が連携を密に行い、当該児童・生徒への発達支持的生徒指導を中心とした支援を充実するとともに、当該児童・生徒への人権上の配慮を十分に行うよう留意してまいります。
20	3 非行防止と学校等と連携した修学支援の実施等	以下のような項目を入れて計画の実施状況を管理し、その「趣旨を踏まえて」いただきたい。 教職員への理解・啓発の促進【兵庫県】 教職員への研修会の開催や教育資料の普及等を通じて、矯正施設出所者や「犯罪被害者等の人権」について正しい理解と共生をめざす姿を育み、児童・生徒への指導力の向上や人権意識の高揚を図ります。	人権教育研修会において、毎年、東京都教育委員会が発行している人権教育プログラムに関する研修や、大田区の人権尊重施策に関する講義を実施しています。その中で、人権課題「犯罪被害者やその家族」も扱っており、引き続き、教員に対する研修を通じて、正しい理解と共生を目指す姿を育み、児童・生徒への指導力の向上や人権意識の高揚を図ります。
21	3 非行防止と学校等と連携した修学支援の実施等	今後として不登校児童の自立を目指す「みらい学園」(現ふれあいはすぬま)が開校すると、若年者に対する居場所作りとして活躍が認められると思います。	おおた教育ビジョンに掲げる「誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します」の実現に向けて、学校型学びの多様な学校や教育支援センター、校内教育支援センターの充実といった多様な学びの場の確保に努めてまいります。

No.	分類	意見要旨	区の考え方
22	4 関係機関・民間協力者との連携等、広報・啓発活動の推進	保護司として日々感じるのは、再犯防止の成否は、「人と人とのつながり」がどれほど確保されているかです。計画において民間協力者や地域の役割が位置づけられていることは意義深い一方で、現場では、関係機関との情報共有の難しさや、支援を担う人材の心理的・時間的負担が課題として顕在化しています。担い手が安心して活動を継続できるよう、具体的な連携体制や支援の仕組みを明確に示していただきたい。	更生保護活動は、保護司の方々をはじめ地域の方々の息の長い支援で成り立っています。再犯防止推進会議において区・関係団体・地域の方々が情報を共有しあい、お互いの役割を認識し、今後の連携に繋げていくことが重要と考えます。区においては、保護司会をはじめ更生保護団体に対して、更生保護サポートセンターや相談室・面談室など、安心して活動できる場を支援しております。
23	4 関係機関・民間協力者との連携等、広報・啓発活動の推進	再犯防止は専門職や関係者だけで完結するものではなく、地域住民の理解と協力が不可欠です。保護司として、地域の理解が対象者の立ち直りに大きな力となる場面を数多く見てきました。本計画の理念や取組を区民に分かりやすく伝え、参加を促す視点を、今後の施策展開の中で重視していただくことを期待します。	第二次再犯防止推進計画は策定後、区ホームページで公開し広く周知していくとともに、今後の再犯防止推進会議等とおして、計画で掲げた各施策の進捗状況などを共有し再犯防止を推進してまいります。
24	4 関係機関・民間協力者との連携等、広報・啓発活動の推進	保護司として、再犯防止について決して簡単なものではないことを実感し、再犯者との関わり、地域社会の中でのとらわれ方等、多くの方々に理解していただくことがどれほど大事かを考えてきました。	区としても、再犯防止や犯罪の未然防止には、地域における見守り・支援が大切であると考えます。本計画を広く周知し、地域の方々へのご理解が得られるよう、取り組んでまいります。
25	4 関係機関・民間協力者との連携等、広報・啓発活動の推進	再犯防止としての予防啓発活動の重要性もしっかり推進していこうという点も、とても大切だと思います。 “社会を明るくする運動”の在り方も、今、改めて地域社会にその必然性が問われていると思います。本来、その意義はより深く、今だからこそ地域の中で必要であることです。	毎年、“社会を明るくする運動”を各地域や区全体で、地域が丸となり実施しております。更に地域の方々に本運動の意義の理解を促し、明るい地域社会を築いていけるよう推進することが大切と考えます。
26	4 関係機関・民間協力者との連携等、広報・啓発活動の推進	この計画に寄り添った更生保護活動、また、“社会を明るくする運動”を通じた活動を地域の中で活かしていくことも保護司の使命と考えています。	犯罪のない誰もが安心して暮らせるまちの実現のためには、更生保護活動や保護司の方々を中心とした“社会を明るくする運動”を通じた活動が不可欠です。今後も保護司会をはじめ、更生保護団体や地域の方々との連携を図ってまいります。
27	4 関係機関・民間協力者との連携等、広報・啓発活動の推進	以下のような項目を入れて計画の実施状況を管理し、その「趣旨を踏まえて」いただきたい。 退職者説明会におけるパンフレット配布【福岡県】 保護司の人材確保を支援するため、保護観察所と連携し、県職員の退職者説明会においてパンフレットを配布するなどの取組を行います。	保護司の担い手の確保は、安心安全な地域社会の構築のため大変重要なことと考えます。今後も地域の協力を得るとともに、保護司会・東京保護観察所と連携し、保護司活動の理解と普及のため広報をしてまいります。また、区職員への周知についても検討してまいります。
28	4 関係機関・民間協力者との連携等、広報・啓発活動の推進	以下のような項目を入れて計画の実施状況を管理し、その「趣旨を踏まえて」いただきたい。 市職員に対する呼び掛けによる人材確保【横浜市】 保護司人材確保のため、市職員研修などの機会を捉えて更生保護ボランティア活動への参加を呼びかける等の取組を進めます。	更生保護活動について、理解し協力することは、計画の推進にもつながることと考え、区職員に限らず、区報・区ホームページをとおして啓発してまいります。
29	4 関係機関・民間協力者との連携等、広報・啓発活動の推進	刑事事件そのものの件数が減少する中で、再犯者率が上がってしまうのは仕方ないことかと感じます。また、人口74万人に対して、当事者数は多いとは言えないと思います。各所が、その多くはない事例に対峙するとき、より丁寧に伴走する覚悟をもつこと、そして地域は個人を攻撃するのではなく、地域のために「再犯防止」が必要だということを当たり前の話題として、語り合える雰囲気大切だと感じています。	“社会を明るくする運動”等を通じて、過去の過ちから立ち直ろうとする人を再び地域に受け入れることにより、共に支え合う地域社会を実現できるよう、本運動の強調月間における各地区集会や小中学生・高校生による意見発表等により、若い世代から各年代へ周知啓発を推進してまいります。
30	5 地域における見守り・支援の強化による包摂の推進	安心、安全なまちづくりの中で、一番大切なことは信頼関係の構築だと思います。日頃より顔見知りでありお互いに敬意をはらえる環境、またそのような様子が子どもたちに伝わっている地域社会はとても素敵だと思います。	大田区が安全、安心なまちになるよう、誰もが相談でき、交流を図れる居場所づくりの推進等の取組を進めてまいります。
31	5 地域における見守り・支援の強化による包摂の推進	【地域における見守り・支援の強化による包摂の推進】 P23「現状と課題」の2つ目にあります、刑法犯認知件数の増加や手口が巧妙化する特殊詐欺被害件数・被害額の増加などについて、数字を伝えながら、区民の安全安心のために、地域の方々に一層のご協力をお願いしたいと思います。	地域における見守り・支援の強化には、地域の方々ご協力が不可欠であると考えます。令和6年の区内における特殊詐欺被害の認知件数は、前年より増加し238件、被害額についても約8億7,900万円となっております。今後も、具体的な数字も示しながら、よりわかりやすい周知啓発に努めてまいります。
32	5 地域における見守り・支援の強化による包摂の推進	「第3章 重点課題とその取組」に、第一次計画にはなかった「5 地域における見守り・支援の強化による包摂の推進」が加わったのは良いと思いました。	国の第二次再犯防止推進計画において、「地域による包摂の推進」という表現が盛り込まれたことを踏まえ、区においても地域のネットワークを活かした見守りや支援が重要であると考え、新たな重点課題として「5 地域における見守り・支援の強化による包摂の推進」を設けました。
33	5 地域における見守り・支援の強化による包摂の推進	“社会を明るくする運動”は、こども食堂をはじめ、地域で居場所を提供する様々な団体が意識することが大事であると考えます。居場所活動に再犯防止の意味があることを日常的に意識して進められるようお願いいたします。	地域の中での居場所づくりは、再犯防止、犯罪の未然防止に大きな意味があると考えます。より多くの方々に意識していただけるよう、取組を進めてまいります。